

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和3年2月5日 第38号
件 名	コロナ禍のもと、子どもたちの安全と安心、学びと 発達を保障する少人数学級の実現を求める請願
請 願 者	文京区本駒込五丁目 15 番 12 号 新日本婦人の会文京支部 代表 榎 戸 忠 子
紹 介 議 員	萬 立 幹 夫
請願の要旨	次 頁 の と お り
付託委員会	文 教 委 員 会

請願理由

政府は2月2日の閣議で、公立小学校の学級編成標準を35人に引き下げる義務教育標準法改正案を決定しました。

小中学校の学級編成は義務教育標準法で定められています。現在は小1のみ35人で小2～中3は40人。日本の1学級あたりの児童数は世界でも突出して多くなっています。一人ひとりの子どもにきめ細やかな教育を実現するため、私たちは少人数学級を求め続けてきました。

新型コロナ感染拡大で40人学級では感染防止のための距離をとれないことが問題となり、分散登校では少人数学級の利点を多くの子どもや保護者、教職員が実感。約600自治体で少人数学級を求める意見書が可決されたのをはじめ、少人数学級を求める人たちの輪は、教育研究者、校長会、教育委員会、PTAなどへかつてなく広がりました。

2021年度は小2を対象に、5年間かけ1学年ずつ低学年から順に35人学級に移行させます。現4～6年生は、卒業するまで40人学級のままで学び続けることとなります。文京区は35人学級の教室の確保は既存の諸室の普通教室化で対応可能との見解を示しています。

以上のことから次のことを要請します。

請願事項

- 1 35人学級の実施については、教室の「密」を早く解消するためにも、5年かけず期間を短縮し、ただちに小学校全学年で実施するよう国に要望すること。
- 2 35人学級の実施については、東京都独自に教員を配置し5年かけず期間を短縮し、ただちに小学校全学年で実施されるよう、東京都に要望すること。
- 3 35人学級は小学校と共に、中学校や高校に対象を広げ、速やかに30人学級、そして20人程度の学級の実施に踏み出すよう、国に要望すること。
- 4 どの子にもゆきとどいた格差の無い教育環境を保障するため、文京区として小学校全学年で35人学級を実施すること。